



2024（令和6）年12月

南人権福祉センター だより

人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティーセンター

325号

発行：鳥取市南人権福祉センター / 鳥取市八坂 49-6 （電話 53-0412 FAX 53-5720）

人権週間 12月4日～12月10日

「誰か」のことじゃない。

昭和23年(1948年)12月10日、国連において、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択され、これを記念して「人権デー」と定められました。

日本では人権デーを最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、昭和24年から毎年、各関係機関及び団体とも協力して、全国的に人権啓発活動を特に強化して行っています。

いじめや虐待、性被害等のこどもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障がいのある人や外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別、部落差別(同和問題)、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。

これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の誰かのことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。

この人権週間をきっかけに人権について考えてみませんか。



“法務省ホームページより引用“



人権と福祉のまちづくり講座



「知っておきたい身近な民法について」



11月16日(土)磯部紗希さん(鳥取すずらん総合法律事務所弁護士)を講師にお迎えし、「相続」の基礎知識について、具体的に分かりやすく説明していただきました。また、これに関わる民法改正のお話と、相続に多いトラブルの対処法についてもより詳しくお話してくださり、参加者の皆さんも必ず訪れる相続の問題に聞き入っておられました。

【こちらをご覧ください】

鳥取市公式ウェブサイトで、市内全ての人権福祉センターの広報紙をご覧いただけます。また、人権福祉センターからのお知らせ情報も発信しています。ぜひ、ご覧ください。



12月の行事予定

倉田地区文化祭(2日目)	1日(日)(会場:倉田地区体育館 他)	9:00~14:00
健康づくり教室	5日(木)	13:30~15:00
親子ふれあい教室	6日(金)	10:00~11:30
陶芸教室	9日(月)、10日(火)	13:30~15:00
サテライト事業	3日(火)、9日(月)、10日(火)、 18日(水)、19日(木)	10:00~11:30



南・フレンド食堂 **要予約** 先着30名様 (定員になり次第締切)

12月14日(土) 11:00~12:30

【場 所】 南人権福祉センター

【大 人】 100円 こども無料

【お申込み】 南人権福祉センター 53-0412 ※12月2日(月)より受付開始

※準備の都合上、12月11日(水)までにお申し込みください。



10月・11月の事業あれこれ～

【創作教室】



【介護予防健康教室】



【園芸教室】



【親子ふれあい教室】



12月の人権・生活専門相談日程

★… カウンセラー相談 …★

日 時 10日(火)、24日(火) 15:00~17:00

定 員 各2名 (先着順で1人60分)

【お申込み先】 鳥取市中央人権福祉センター

〒 680-0823 鳥取市幸町151

☎ 0857-24-8241 (月~金 8:30~17:15)

★… 夜間弁護士相談 …★

日 時 19日(木) 18:30~20:30

定 員 3名 (先着順で1人30分)

安心してご相談ください。

秘密は守ります。(相談は無料です)